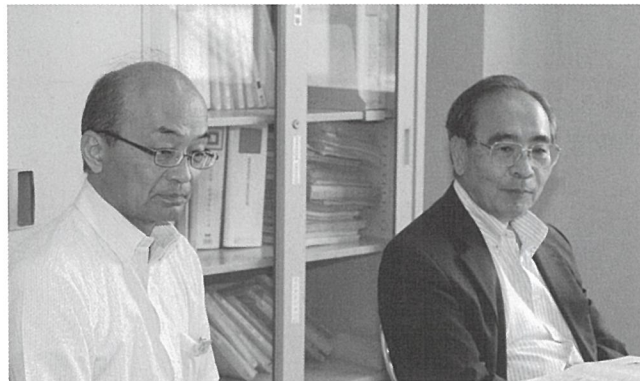


企業訪問 資源循環レポート

(公財) 愛知臨海環境整備センター

安心・安全なら、
優良認定を受けたアセックが運営する
衣浦港3号地廃棄物最終処分場へ！

(公財) 愛知臨海環境整備センター



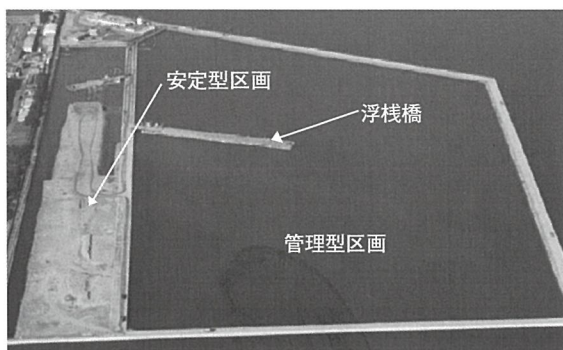
(左) 常務理事兼事務局長 堀部隆司氏 (右) 専務理事 伊藤和己氏

公益財団法人愛知臨海環境整備センター(略称:アセック)は、行政と産業界の協調体制のもと「廃棄物の安全かつ適正な処分」を行うため、昭和63年に愛知県、名古屋市などの地方公共団体と民間企業により設立された第三セクターの公益法人です。

平成4年3月から22年3月までの間は、知多市新舞子の名古屋港南5区廃棄物最終処分場(面積約56ha)にて廃棄物を受け入れ、埋立処分を行いました。

現在は、武豊町の衣浦港3号地廃棄物最終処分場(面積約47.2ha、容積496万 m^3)にて廃棄物を受け入れています。安定型区画は平成22年7月から、管理型区画は平成23年3月から供用を開始し、愛知県全域から一般廃棄物及び産業廃棄物を受け入れ、埋立処分を行っています。埋立ての進捗状況は平成28年度末時点で、管理型区画は約25%、安定型区画は約74%、全体では約33%です。

受け入れる廃棄物には受入基準を設け、基準に合ったものだけを受け入れています。搬入に際しては、まず廃棄物の計量を行います。次に書類チェックを行い、計量ゲートのカメラによる性状の目視検査、必要に応じ



平成29年1月26日撮影 ※アセック資料引用

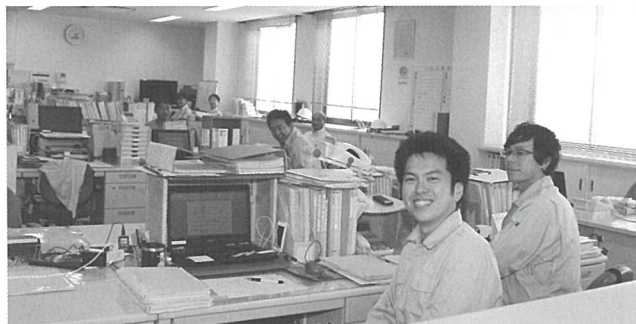
公益財団法人 愛知臨海環境整備センター
AICHI SEASIDE ENVIRONMENT CENTER (ASEC: アセック)

■ 理事長 / 伊藤範久

■ 所在地 / 知多郡武豊町字三号地 1 番地

TEL 0569-89-7300 FAX 0569-89-7301

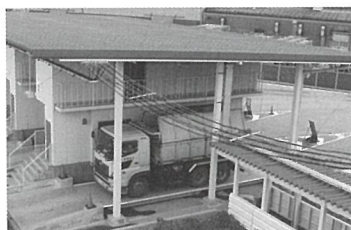
URL <http://www.asec.or.jp/>



職員の皆さん

て抜取検査を実施します。全て確認後埋立地へ向かい、廃棄物によっては再度目視による展開検査が行われ、埋立処分に至ります。この何重にもわたる厳しい検査体制などにより安心かつ安全な処分場として運営されており、平成23年4月に埋立処分業者として全国で初めて優良産廃処理業者に認定された所以ではないかと思えます。

20名ほどの職員が、名古屋港南5区廃棄物最終処分場で培った確かな技術、豊富なノウハウを駆使して、衣浦港3号地廃棄物最終処分場を運営しています。



計量



抜取検査

■埋立地見学

埋立地の見学に際しては、安全確保のためヘルメット、ライフジャケットを着用し、専用車にて埋立地に向かいました。安定型区画は廃棄物が海面より数メートルの高さまで埋め立てられ、ホイロローダーなどの重機や、廃棄物を投入するダンプカーが作業を行っていました。管理型区画では、埋立地全体を均等に埋め立てるため、浮棧橋を使用しています。浮棧橋の上に降りましたが、揺れは無く安定していました。浮棧橋は、普段はアンカー（碇）により固定されていますが、週に1・2回程度移動しながら埋立を行っており、現在護岸の周囲を一周半回ったところです。（埋立当初は浮棧橋から廃棄物を投入し、一定の水深まで浅くした後は、陸地から廃棄物を押し出すようにして埋め立てていきます。）

浮棧橋上では廃棄物の臭気は全く感じられず、アンカーには海鳥がとまり、のどかな雰囲気でした。その後、車で管理型区画の護岸を周りましたが、トラックの幅で2車線分の車幅が取られており、時速20kmの標識も立てられ、安全作業への取組がなされていました。護岸を周回後、計量棟の前を通りましたが、廃棄物を投入したダンプカーは、タイヤの洗車場を数回前進後進し



安定型区画



浮棧橋



監視モニター



廃棄物投入

て念入りに土砂を洗い流し、計量し退出する様子を見ました。処分場へ入るための厳重なチェック、投入直前までの検査、退出する際の環境管理が完璧に行われている様子を目の当たりにして、安心・安全な最終処分場と宣言できる、全てにおいて確かな技術に納得しました。※埋立地への立入は見学コースに入っていません。

■アセックからのPR

衣浦港3号地廃棄物最終処分場は、平成22年度の開業以来、何重にもわたる厳しい検査体制などにより法令を遵守し、適正に埋立処分を行っている、そういう意味において安心していただける安全な処分場であるということは間違いありません。また、地方自治体、経済界、大手企業の方々が評議員や役員として選任されており、しっかり監視・指導を頂いているため、搬入企業にとっては安心して任せられる処分場ではないかと思えます。

また、安全に操業ができるよう、日頃から処分場の維持管理に努めているほか、処分場からの放流水や周辺海域のモニタリングを定期的実施するなど、地域環境に十分に配慮し、搬入業者や地域住民の皆様安心していただける処分場運営に心がけております。

なお、処分料金の割引や、受入基準適合性の判定をアセックの負担で行うなど、利用者の皆様の利便性に配慮したサービスも実施しておりますので、お気軽にアセック管理課までお問い合わせください。

※一部画像はアセック資料引用



周辺海域調査



悪臭測定